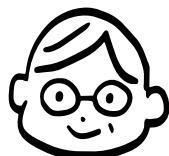


# 日立市に建設が予定されようとしている 産廃処分場について 皆さんと一緒に考える シンポジウム を開催します

どなたでもご参加可能です！  
新型コロナウィルス感染症予防のため  
マスク着用でご来場ください  
「密」を避けるため、会場は先着順で 220 名までとなります



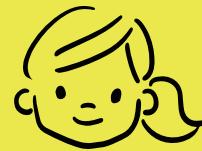
諏訪町つくしんぼ保育園  
坂本真澄 園長



たたかう住民とともに  
ゴミ問題の解決をめざす弁護士連絡会  
ゴミ弁連  
広田次男 弁護士



今回の計画の前例となる  
県産業廃棄物最終処分場  
エコフロンティアかさまを監視する市民の会  
加藤正敏 会長



地元住民の方々

2020年10月3日 (土)  
13:30~15:30

多賀市民会館 大ホール

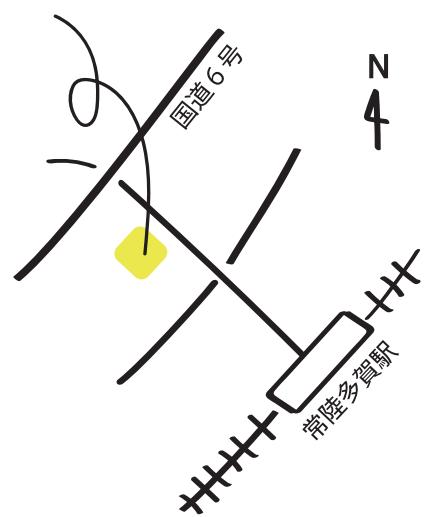
パネリストの方々のディスカッションや  
皆さんの疑問などをお互いに知り合う大事な時間にしたいと考えています

「産廃処分場のこと、何となく耳にしたけれどよく分からない」  
「住民説明会に出たけれども、不安が残ったまま」  
「このままだと、市民も賛成していることになるってほんとう？」

これまでの学習会などの様子は大手新聞社など複数メディアでも取り上げられ  
県内外でこの処分場に注目が集まっています

日立市が「NO」と言えばこの処分場が作られることはありません  
そしてその日立市を動かすことができるのは市民の皆さんだけです

県や作りたい側の説明だけでなく  
「別の角度からの産廃処分場」を一緒に考えませんか？



これまでにわかつてきしたこと



県で計画されているアクセスは2通りあり、ひとつは

[常磐道日立南太田IC]→[山側道路]→[国道6号]→[梅林通り]、そして[常磐道日立中央IC]→[国道6号]→[梅林通り]。この処分場が本当に作られた場合にはこれらのルートを20年以上毎日、大型トラックが200台以上、中小含めると時には500台ものトラックが通行することになりますが「交通アクセスは幹線道路利用により良好」と県からは高い評価となっています。

## 道路のこと

「本当に現地を見て評価しているのか？」国道6号の渋滞悪化や、狭くてカーブの多い梅林通りでの事故が懸念されています。また、これらルート沿いにある学校や幼稚園や保育園へは、今のところ(2020年9月上旬現在)まだ何も説明のないことへも不安の声があがっています。

今の技術で廃棄物の最終処分をするためには、埋立地の他にも埋立てる前にゴミを減量化するための「中間処理施設」が必要です。中間処理の方法はいくつかありますが日本で最も採用されているのは「焼却」です。日立市に予定されている処分場に中間処理施設を作るかはまだ決まっていませんが、新しく中間処理施設として焼却施設が作られることがあります。さらに中間処理には多くのコストがかかるため赤字となっている施設も多くあります。埋立地からも排ガスは出るため、発生する臭気やその有害性についても懸念の声が上がっています。

## 空気のこと

二酸化炭素や有害物質について不安の声があがっています。さらに中間処理には多くのコストがかかるため赤字となっている施設も多くあります。埋立地からも排ガスは出るため、発生する臭気やその有害性についても懸念の声が上がっています。

今回の計画地は東海第二発電所で原子力災害が起った場合、緊急防護措置を準備する区域(UPZ)にあたります。もし原子力災害が発生した場合、この施設をコントロールすることが困難となり、処分場としての機能を失うことになりますが、県

その先のこととしては「UPZへの建設計画に法的な規制はない」としています。さらに「風評被害はある」と県の回答にもある通り、農業や漁業への影響も懸念され、土地評価額などの住民の個人資産価値低下へも懸念が広がっています。

日立市のイメージダウンとなり市民の生活環境や健康が損なわれる恐れが多くあるこの計画は、2020年5月の終わりに突然、県から発表されました。

その発表は「日立市諫訪町が候補地として決まりました」という一方的なもので事前に何の相談もありませんでした。「住民説明会を通して市民の皆さんに理解してもらう」と行われた計39回の住民説明会のうち35回は、地区を絞つて参加者を限定したもので、話を聞きたいと来場した対象外地区の市民は会場へ入ることが許されませんでした。全市民対象の住民説明会は2日間の4回のみ。その開催のお知らせは1度だけでした。参加した市民からの質疑は多く、大抵は時間を理由に打ち切られました。質疑への回答に納得できるものはほとんどないまま、住民説明会は終了してしまいました。今後は日立市の回答すべてが掛かっていますが、日立市の「新産業廃棄物最終処分場整備調査特別委員会」は新型コロナ感染対策を理由に非公開となっており、何が話し合われているのか市民からは分からぬようになっています。

## 決め方のこと

3.11の震災による原発事故を受けて、放射性廃棄物処理の方法に関する法律が新しく作られました。この特別措置法では「8,000ベクレル/kg以下の放射性廃棄物であれば、管理型処分場に埋立ててよい」とされています。

今回予定されている日立市の管理型処分場へ放射性廃棄物が処理されることとは「今のところ予定していない」と説明されていますが、同様の施設である「エコフロンティアかさま」では、計画当初「放射性廃棄物は受け入れない」としていたところ、この特措法に基づいて放射性廃棄物の埋め立てを始めました。「基準値の半分の4,000ベクレル/kg以下を受け入れている」としていますが、埋立て時にその濃度を現地計測したかについては定かではありません。仮に4,000ベクレル以下の濃度だとしても、それら放射性セシウムを帯びた煤塵や燃え殻などの埋め立て総量は1,500億ベクレルを越えていると推定されています。さらに、土と遮水シートで覆うのみという簡単な方法が取られていることへも不安視されています。

遮水シートの実質的な耐久性目安が15年に対して、セシウム137の半減期は30年。地下水などへの影響も懸念されています。

漠然とした不安や感情だけではなく、県や市との対話が途絶えてしまいます

「こういう事例があるので反対だ」「こういう数値があるので反対だ」と声を上げることができるよう公平で正しい情報を調べ・集め・共有したいと考えています

調べ・集めた情報を皆さんにお届けする方法をいくつか作っているところです。そのひとつとしてLINEの配信を始めます。“県や市と対話のできる市民の集まり”になれるように発信してまいります。ぜひご登録を宜しくお願ひします

LINEはじめます!



そもそも産廃処分場は必要なのか？公共関与型の産廃処分場は全国的にみても30箇所、3分の1以上の都道府県では作られていません。しかし茨城県では日本一大きな処分場として2005年に笠間市に、そして今回2つ目の処分場を日立市に計画をしています。さらに民間の処分場もあるため、産廃処分場は「実は余っている」とも言われています。「なぜそんなに処分場を作らなくてはいけないのか？」という住民からの質問に対し、県は「県の経済の発展のために必要」「不法投棄を減らすために必要」「循環型社会の構築のために必要」との回答でした。

産廃処分場を作り続けることが本当に経済の発展につながるのか？笠間市で処分場を作りどのくらいの経済効果があったのか？処分場を作れば本当に不法投棄を減らせるのか？不法投棄をする人のために市民があらゆることを耐えなければいけないのか？処分場を作ることが循環型社会の助けになるのか？本当の循環型社会を作っていくためには何が必要なのか？立ち止まって考えてみる必要があります。

